

外国人との共生のためのパイロット事業補助金 の募集を開始します

多文化共生の推進に関する下記の補助金について募集を開始します。

1 目的

県内の市町村や企業等において、日本人と外国人との対話等を通じた、外国人との共生に関する課題解決のためのモデル的な取組（以下「パイロット事業」という。）を支援し、その成果を県内の市町村及び企業等へ展開することにより、多文化共生社会の実現を図ります。

2 募集対象

次のいずれかに該当し、パイロット事業を主体的かつ自律的に実施する意思及び体制を有するもの

- (1) 県内の市町村
- (2) 企業等（県内に事業所を有する法人又は個人事業主であって、外国人従業員を雇用するもの）

3 補助対象となる取組

次の（１）及び（２）の取組をいずれも実施する事業を対象とします。

取組	講座の種類	内容
(1)	課題解決の取組 及び効果検証	地域や職場における外国人との共生に関する課題の解決に向けた取組を実施し、その効果を検証します。 【取組例】 ・外国人を対象とした日本語学習、日本文化、生活習慣、ルール等に関する講座・研修 ・日本人を対象とした「やさしい日本語」に関する講座・研修 ・地域、学校、職場における多文化共生の理解促進に関する講座・研修 ・他の主体との連携による外国人との共生を推進する取組 など
(2)	対話等の取組 及び効果検証	日本人と外国人の双方が参加し、多文化共生や異文化理解等をテーマとした意見交換会、ワークショップなどの対話の取組を実施し、その効果を検証します。

※（１）の取組については、実施前にアンケート調査等により、課題や取組内容について検討する必要があります。

4 補助金額

補助対象経費の10分の10以内（市町村：上限100万円、企業等：上限50万円）

※申請内容を審査の上、予算の範囲内で補助対象事業及び補助金額を決定します。

5 募集期間

令和8年9月25日（金）まで

6 応募方法

事業実施計画書（様式第2号）、事業実施に係る収支予算書（様式第3号）等を県民政策課へ提出してください。詳細は下記URLをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/tabunka/pilot.html>